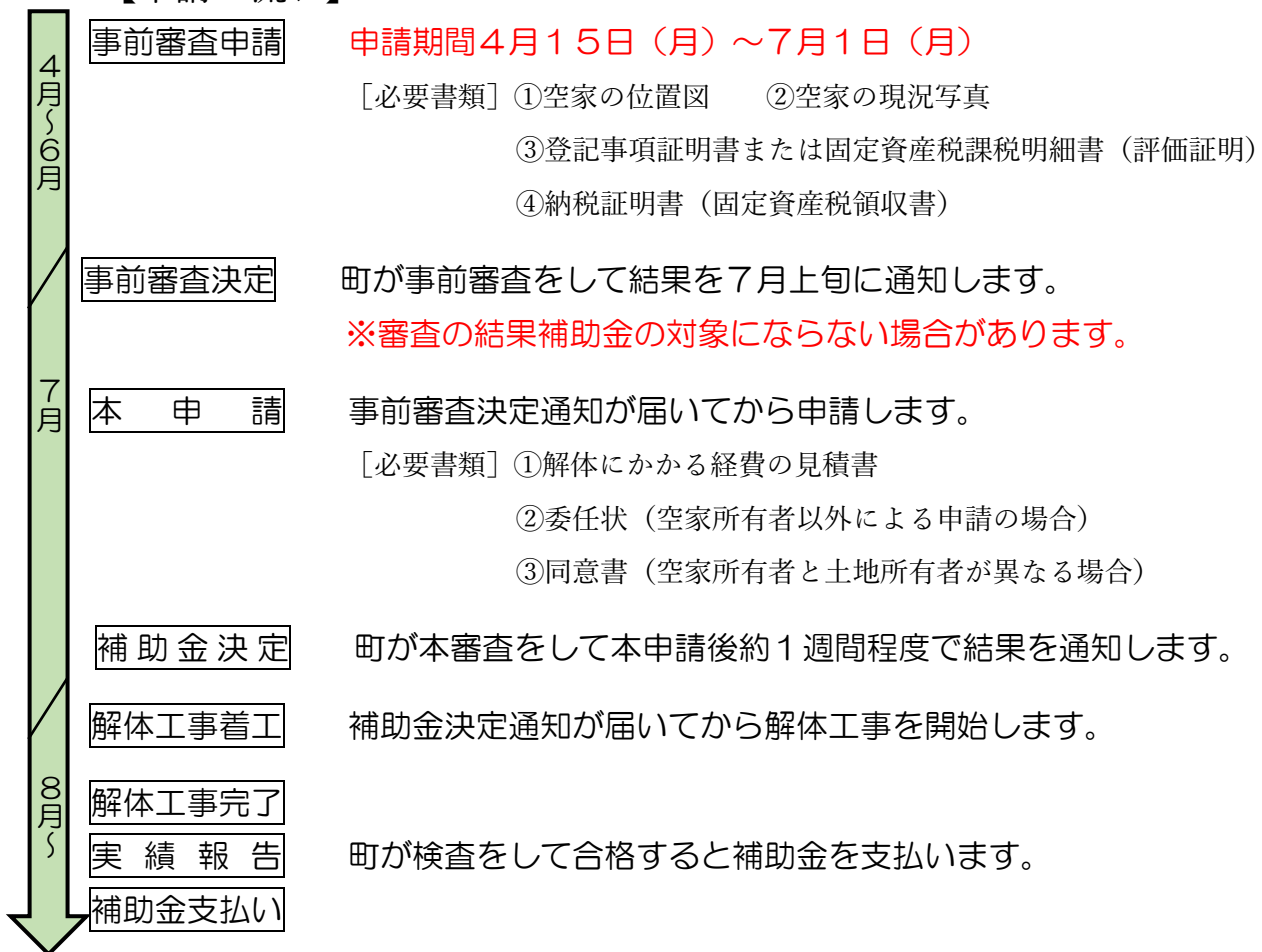


危険空家解体事業補助金（令和6年度版）

老朽化した危険な空家を解体する人に、解体費用の一部を補助します。

対象の空家	<ul style="list-style-type: none">・町内にある空家で、危険度や迷惑度の程度が町の定める基準を満たすもの・空家になってから5年以上経過しているものまたは空き家バンクに登録し3年以上経過しているもの ※建て替えや宅地の譲渡を目的としている場合は対象となりません。
対象者	<ul style="list-style-type: none">・空家の所有者または管理者・所有者などから空家の解体について委任を受けた者
補助金の金額	<ul style="list-style-type: none">・空家解体費用の2分の1・上限額50万円（特定空家に認定された場合、上限額80万円）
申請期間	令和6年4月15日（月）～令和6年7月1日（月）

【申請の流れ】



【お問い合わせ先】

美郷町 住民生活課 環境安全班 0187-84-4903